
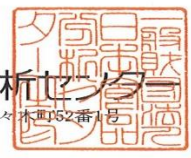


◆賞味期限を更新した時点での胡麻若葉(鹿児島産)のフェオホルバイドの分析値です。
総フェオホルバイドは規格内の結果です。 2025年2月

	分析試験成績書	第 25002165001-0101 号 2025年01月29日		
依頼者	株式会社 わだまんサイエンス			
検体名	胡麻若葉末 ロット220909 (10kgよりサンプリング)			
	一般財団法人 日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木1-62番1号			
2025年01月10日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。				
分析試験結果				
分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
総フェオホルバイド*	42 mg%	1
注1. フェオホルバイド等クロロフィル分解物を含有するクロレラによる衛生上の危害防止について(昭和56年環食第99号)。				
以 上				

<参考資料>

○フェオホルバイド等クロロフィル分解物を含有するクロレラによる衛生上の

危害防止について(昭和五六年五月八日)(環食第九九号)

(各都道府県知事・各政令市市長・各特別区区長あて厚生省環境衛生局長通知)

フェオホルバイド等クロロフィル分解物を含有するクロレラ加工品については、皮膚障害を呈する衛生上の
危害が発生し、これに対する対策をかねてより専門家を加え検討してきたところであるが、今般、クロレラ加
工品(原末を含む)中のフェオホルバイド量及びクロレラの加工方法等を管理することにより衛生上の危害発
生を未然に防止することが可能であるとの結論を得たので、それらの成分及び加工方法等について左記の
指導事項に基づき貴管下関係者に対し指

導方よろしく願います。なお、指導に際しては、別添「フェオホルバイド等クロロフィル分解物に関する性
状、生体影響等について」を参考とされたい。

記

1 成分に関する指導事項

既存フェオホルバイド量が一〇〇mg%をこえ、又は、総フェオホルバイド量

(既存フェオホルバイド量とクロロフィル活性度の和をいう。)が一六〇mg%をこえるものであ
つてはならない。

